

市民提案型協働事業提案書

平成23年12月27日	
実行委員会あて	
住所 守谷市松ヶ丘3-11-18	
提案者 団体名 団塊のおやじ仲間づくりの会	
氏名 守屋 昭 司 印	
担当者名 石 川 秀 夫	
連絡先 0297-45-3883	
1. 提案事業名	守谷市の良さを知り、その良さを「もりや市民大使」「守谷こども大使」がアピールする事業
2. 現状の課題	①守谷市は、茨城県の玄関口の一つであるにもかかわらず知名度が低い。②増加傾向にある若いお母さんや長年守谷市に住んでいても、守谷の良さを理解していない人がある。③退職して肩書きがなくなり、寂しい思いをしている高齢者が増加している。
3. 事業の目的と事業内容	<目的> 守谷市の良さを知り、その良さをアピールする。 <内容> ①少額の申請料を徴収してもりや市民大使等検定試験を実施する。 ②合格した者にもりや市民大使の名刺を50枚交付する。 ③イベントの際や旅行先など機会あるごとに、名刺や子どもの笑顔を媒体にして広報活動を行う。 ④一定の実績を上げた人(ポイント制)に、委嘱状を交付する。
4. 事業の期間	平成24年4月～平成25年3月
5. 協働の効果	①僅かな費用で、守谷市のイメージアップを図ることができる。 ②守谷市の良さを再認識するとともに、郷土愛が生まれる。 ③高齢者に社会参加を促し生きがいを与えることで、介護予防や医療費の抑制に役立つ。
6. 役割分担	(提案者の役割) ①母体となる組織「守谷市の良さを知り、その良さをアピールするもりや市民大使の会(仮称)」を立ち上げる。(将来的にNPO法人) ②希望者の募集・受付、検定試験の実施、名刺の作成・交付を行う。 ③研修会の開催、大使名のHP公表、大使名 (市の役割・担当課) ①市長名の委嘱状の発行(規則制定を含む) ②費用の一部負担(初年度)③名刺への守谷市シンボルマークの使用許可 ④市民への広報活動 ⑤拠点の使用許可
7. 計画事業終了後の対応	単年度で達成できる課題ではないので、アンケートを実施して見直しを図り、少なくとも4年間は事業継続の提案を行う予定である。

(様式第1号の2)

協働事業収支予算書

提案事業名	守谷市の良さを知り、その良さを「もりや市民大使」「守谷こども大使」がアピールする事業
提案者	石川秀夫

収入の部

区分	見積額(単位:円)	積算根拠(数量、単価等)
申請料	20,000	大人:200円×100人×1回
同	15,000	子供:150円×100人×1回
市負担金	100,000	初年度のみ
収入合計	135,000	

支出の部

区分	見積額(単位:円)	積算根拠(数量、単価等)
印刷費	60,000	名刺印刷費:6円×50枚×200人
同	9,000	広報紙(A4):30円×300枚
消耗品	60,000	名刺台紙:6円×50枚×200人
同	1,000	筆記用具、用紙
通信費	5,000	郵便、電話、FAX等
支出合計	135,000	

協働事業団体概要書

1. 団体の名称 代表者	団体の名称 : 団塊のおやじ仲間づくりの会	
	代表者名 : 守屋 昭 司	
2. 団体の所在地 連絡先 住所・電話・FAX・e-mail	住所 : 守谷市松ヶ丘3-11-18	
	電話 : 0297-48-3170 FAX : e-mail:	
3. 連絡担当者 氏名・住所 電話・FAX e-mail	氏名 : 石川 秀 夫	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	住所 : 守谷市松ヶ丘5-7-7	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	0297-45-3883 FAX :	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	e-mail: ohayo.ishikawa61@joso2.wakwak.com	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
<要注意>公開・非公開に記載がない場合は、公開可と判断します。		
4. 団体の概要	法人格	有 () 無
	活動開始年	平成23年4月
	会員数・内訳	全体 13名 内訳 (男性のみ)
	役員内訳	会長1名、庶務1名、会計1名
	活動地域	<input checked="" type="checkbox"/> 守谷市内を中心に活動 <input type="checkbox"/> 市外を中心に活動 (対象地域:)
	予算規模	
	活動拠点	有 (高野公民館) 無
	ホームページ	有 () 無
5. 活動の目的	①シニア世代の仲間づくり、居場所づくり ②地域社会貢献	
6. 活動の分野 実績⇒ <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 保険・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input checked="" type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 文化・芸術・スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 環境保全 <input type="checkbox"/> 災害救援 <input checked="" type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権擁護・平和推進 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の形成 <input checked="" type="checkbox"/> 子供の健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の進展 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input checked="" type="checkbox"/> 経済活動の活発化 <input type="checkbox"/> 職業能力の開発・雇用機会の拡充支援 <input type="checkbox"/> 消費者の保護 <input checked="" type="checkbox"/> 団体運営の支援 <input type="checkbox"/> その他	
7. 活動の内容 (実績・予定)	①守谷市の良さを知ってもらうため、検定試験を行う。 ②合格者に名刺を交付し、名刺や子どもの笑顔を媒体に守谷の良さをアピールする。 ③実績を上げた者 (ポイント制) に、委嘱状を交付する。	
8. 協働に当たって 他団体との連携	<input type="checkbox"/> 提携団体単独で市と協働したい <input checked="" type="checkbox"/> 他の団体と連携したい <input type="checkbox"/> 状況により連携してもよい (理由)	
9. 備考		



かしわハート大使 プロジェクト

柏自慢したい人、集まれ！！

■参加資格はありません！

柏をこよなく愛し、多くの人に柏の魅力を伝えたい！という思いがある人なら、誰でも参加できます。
柏市在住の方はもとより、通勤通学の方、？以前住んでいたという方、縁もゆかりもないけれど、？柏が大好き！という方も大歓迎です！

■参加手続き

1.まずは、所定の登録申請書(PDFファイル144KB)と特製名刺注文書(PDFファイル428KB)に必要な事項を

ご記入の上、顔写真を持参し、かしわインフォメーションセンターまで直接お申し込みください。
締め切りは毎月20日となります。

顔写真をお持ちでない方は、受付当日、館内で顔写真を撮影させていただきます。

※登録申請書、特製名刺注文書はセンターにもございます。

※遠方からのお申し込みにつきましては、個別に対応いたしますので、まずはお電話にてお問い合わせください。

※登録申請書へのご記入に不備があった場合は、受理いたしかねます。

2.手続き完了後、「かしわハート大使選考委員会」にて選考・任命決定ののち、「かしわハート大使任命証書」と

「かしわハート大使特製名刺」(1口=50枚)を発行します。

登録申請をされた翌月10日～がお渡し日となりますので、センターまでお越し下さい。

入会金(特製名刺発行代)の1,000円は名刺のお渡しと引き換えとなります。

また、同日HPにてハート大使としてご紹介いたします。

?申請から任命までの流れ?

【例】4月15日に申請した場合

4月15日に申請→選考・任命決定→

5月10日に任命証書・特製カードお渡し/HPにてご紹介

【例】4月21日に申請した場合

4月21日に申請→選考・任命決定→

6月10日に任命証書・特製カードお渡し/HPにてご紹介

■「かしわハート大使」特製名刺のデザインは4種類！

申し込み時、お気に入りのデザインをお選びいただけます。

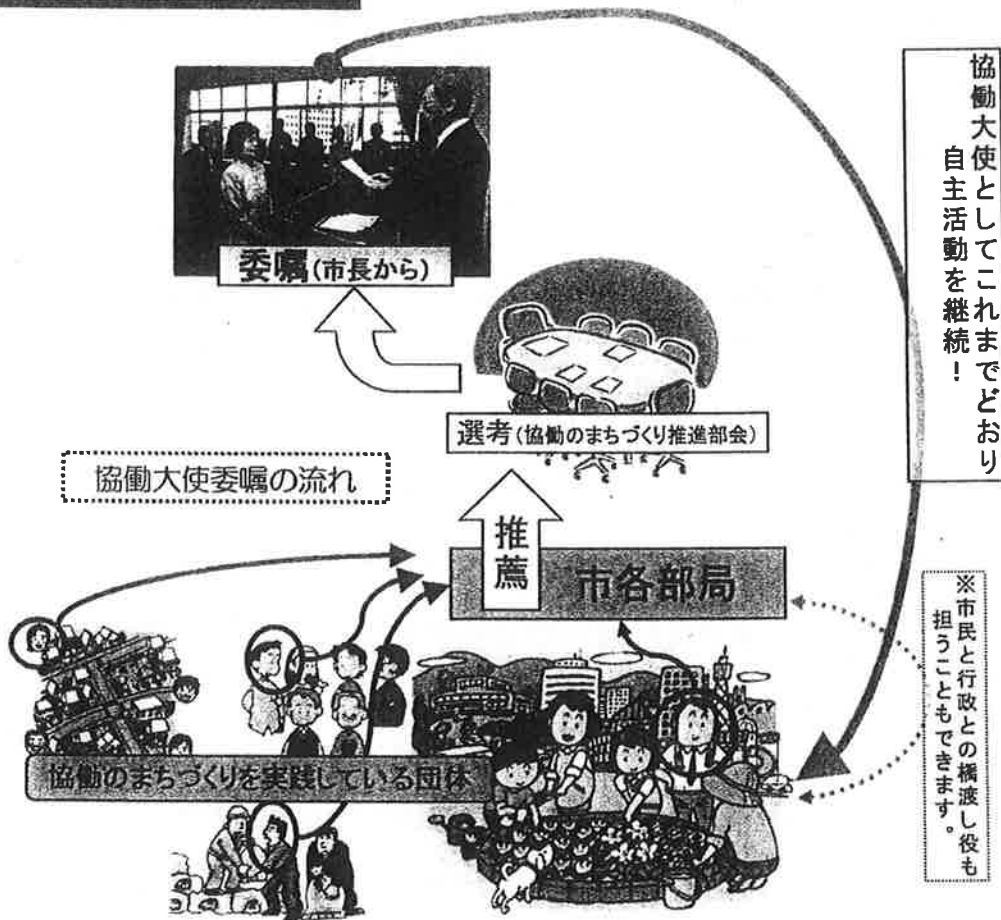
もちろん、追加注文もOK！

50枚¥1,000で、何種類でもご注文いただけます。

■「かしわハート大使」の任期は2年。

協働大使とは……

説明用チラシ(市民協働推進課作成)



○協働大使を置く目的は？

・すでに協働を実践している方々へこれまでの活動に敬意を表するとともに、今後は協働大使としても活動していただくことによって、市民へ協働のまちづくりをアピールし、市民との協働によるまちづくりを進めることを目的としています。

○協働大使にはどんな方がなるの？

・これまで那覇市と協定書などにより、協働のまちづくりを実践した団体の代表者か団体が推薦する方で各部から推薦のあった方です。 ※大きな団体の場合は、複数の協働大使を置くこともあります。

○協働大使の役割は？

・これまでどおり、それぞれの地域や分野で自主活動を継続していただくことです。
 ・希望する方は、それぞれの地域や分野と行政との橋渡しの役割を担うことも可能です。

○協働大使の任期は？

・原則任期は2年です。ただし、支障がなければ、自動的に更新されます。
 ・協働大使が続けられなくなった場合は、申し出によりいつでも辞することができます。

○協働大使であることをどうやって証明するの？

・協働大使には、委嘱状を交付し、「協働大使証」を発行します。

○協働大使は、何人くらい委嘱されるの？

・協働のまちづくり活動を行っていた方に加え、今後は地域に深い愛着のある方、様々な分野に造詣の深い方の委嘱も想定しています。そのため協働大使は、当初は百人余でスタートし、特に人数の枠をはめることなく、目的、要件に沿う方の委嘱を進める方針で、近い将来は1千人超となることも想定しています。

那覇市市民協働推進課 協働大使 担当

098-861-3846

もりや市民大使等の要件

平成23. 12. 27

名 称	区 分	相 違 点	資 格 条 件	任 期	備 考
もりや市民大使 守谷こども大使	認定大使	委嘱状交付 シンボルマーク 有り	①一定の功労のあった人(希望者) ②試験に合格した人 ③常に基準ポイントを上回る人	5年	「広報もりや」に掲載された人
	准認定大使	委嘱状なし シンボルマーク なし	④試験に合格した人 ⑤基準ポイントに到達した人 ⑥試験に合格した人 ⑦基準ポイントに到達してない人	2年	任期中に基準ポイントに到達 すると委嘱が継続となる。 基準ポイントに到達すると委嘱 状が交付される。

もりや市民大使と那覇市協働大使・かしわハート大使の比較表

平成23. 12. 27

	もりや市民大使・守谷こども大使	那覇市協働大使	かしわハート大使
目的	守谷の良さを知り、その良さをアピールする目的	市民に協働のまちづくりをアピールし、市民との協働によるまちづくりを推進する目的	柏を愛し、多くの人に柏の魅力を伝える目的
事業主	市と市民団体の協働事業	那覇市市民協働推進課	NPO法人
大使の要件	希望者	① 協働のまちづくりを実践した団体の代表者 ② 団体が推薦した者	希望者
任期	2年（一部5年）	2年（自動継続）	2年
手続き	① 申請料200円を徴収 ② 検定試験を実施 ③ 合格者に大使の名刺50枚交付 ④ 一定の実績を上げた大使を選考委員会 ⑤ 市長の委嘱状を交付	① 市の各部局から推薦 ② 協働のまちづくり推進部会で選考 ③ 市長の委嘱状を交付	① 申請書を受理 ② 選考委員会で選考 ③ 入会金1,000円と引き換えに、名刺50枚と任命証書を交付
発足(人数)	平成25年4月予定(200人)	平成20年9月発足(約120人)	平成19年11月発足(約40人)
現在の規模		約270人	平成21年4月現在100人

検討資料

もりや市民大使「ポイント制度」(案)

平成23. 12

	区 分	内 容	ポイント数	備 考
A	登録ポイント(年間)	① 主に市内で活動する団体	1	
		② 活動が県内に及ぶ団体	2	
		③ 活動が県外に及ぶ団体	3	
B	活動ポイント(1回)	④ 市内で活動した場合	1	
		⑤ 県内で活動した場合	2	
		⑥ 県外で活動した場合	3	
C	加算ポイント	⑦ 表彰を受けた場合	5	
		⑧ 役員加算	1~10	
		⑨ 活動状況による加算		
		⑩ その他		

もりや市民大使検定試験例題（案）

平成23. 12

問1 次の①～⑤の記述のうちから、誤っているものを一つ選びなさい。

- ① () 守谷市は、茨城県の玄関口の一つである。
- ② () 守谷は、平成14年(2002年)2月に守谷市となった。
- ③ () 守谷市の人口(今年12月現在)は、約62,000人である。
- ④ () 守谷市は、利根川を挟んで千葉県と接している。
- ⑤ () 守谷市の人口は、ここ数年減少傾向にある。

問2 次の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を付けなさい。

- ① () 守谷市の市章は、守谷の「守」を型どっている。
- ② () つくばエクスプレスは、平成17年8月に開業した。
- ③ () 守谷市の周囲には、利根川、鬼怒川、小貝川が流れている。
- ④ () 守谷駅は、秋葉原駅から40キロ以内にある。
- ⑤ () 守谷市は、今年の「住みよさランキング」で全国第1位になった。

問3 次の記述のカッコの中に、適切な言葉を入れなさい。

- ① 守谷市は、茨城県の()に位置している。東は()市、西は()市、北は()市に隣接し、南は利根川を挟んで千葉県()市と()市に接している。
- ② 守谷市のシンボルマークは、()と()のまち守谷の三つの頭文字「M」をモチーフに、市と市民が未来に羽ばたく姿をイメージしている。
- ③ 守谷市は、昭和49年12月に自然環境温存の意識をたかめ常に啓蒙してゆくため、「広報もりや」で公募し、審査会の議を経て市の花は()、市の木は()、市の鳥は小綬鶏と定めた。

問4 次の記述のカッコの中に、最も適切な数字を下記から選びなさい。

- ① 守谷市の市制施行は、当時茨城県で()番目の市であった。
- ② 守谷市の面積は、約()Km²である。
- ③ 守谷市役所の海拔は、約()mである。
- ④ 守谷駅までは、都心(秋葉原駅)から最短で所要時間約()分である。
- ⑤ 守谷市には、小学校が()校、中学校が()校、高校が1校ある。

ア. 4	イ. 5	ウ. 8	エ. 9	オ. 22
カ. 23	ク. 32	キ. 33	ケ. 34	コ. 35

問5 あなたの思う「守谷市の良さ」を五つ列挙しなさい。